

# 年末年始における住居・生活困窮者の更なる支援の強化について

平成 22 年 12 月 24 日

セーフティ・ネットワーク実現チーム

## 1. 取組の経緯

住居・生活困窮者の支援については、緊急雇用対策本部貧困・困窮者支援チームの報告<sup>1</sup>に基づき、雇用保険の適用拡大、住宅手当の要件緩和・支給期間の延長、ハローワークにおける住居・生活支援窓口の設置など、年末年始だけではなく通年的な対策に取り組んできた。

さらに、年末年始に向け、住居・生活困窮者が、「年を越せないのではないか」という不安を抱かなくて済むよう、11月から12月にかけて、「住居・生活困窮者応援プロジェクト」として、ワンストップ・サービス・デイや就職面接会を集中的に開催するなど、特に強化した取組を行っているところである。<sup>2</sup>

## 2. 住居・生活困窮者を取り巻く状況

現下の雇用失業情勢を見ると、10月の完全失業率が5.1%となるなど、持ち直しの動きが見られるものの、依然として厳しい状況にある。

しかし、その一方で、ハローワークの新規求職者のうち住居のない者の数、非正規労働者の雇い止め等の数、ホームレス数は着実に減少している。(別添1)

また、ハローワークの住居・生活支援窓口の新規相談件数が8.4万件(累計)となるなど通年的な支援体制は効果を上げている。住宅手当の支給件数が5.6

---

<sup>1</sup> 貧困・困窮者支援チーム「ワンストップ・サービス・デイ、年末年始対策の実施を受けた課題と今後の対応について」平成22年1月13日

<sup>2</sup> セーフティ・ネットワーク実現チーム「住居・生活困窮者に対する通年的対策の強化について」平成22年11月9日

万件(累計)、訓練・生活給付が 15.4 万件(累計)となるなど、第 2 のセーフティネットの活用も進んでいる。(別添 1)

さらに、11 月～12 月に実施している「住居・生活困窮者応援プロジェクト」については、11 月だけで延べ 12,785 人に対し支援を行った。(別添 2) できる限り多くの方の支援を行うため、引き続き各種メディアを活用して周知を行っている。(別添 3)

### 3. 年末年始に向けた更なる支援の強化

以上のように、通年的な対策が定着しつつあり、住居・生活困窮者も減少傾向にある。

しかし、依然として雇用情勢が厳しいことを踏まえ、12 月 29 日以降について、以下の取組を進める。

- (1) 12 月 29 日及び 30 日において、大都市部のハローワーク（別添 4）を開庁し、年末緊急職業相談を実施する。開庁するハローワークにおいては、職業相談・職業紹介を行うとともに、公営住宅の情報提供、雇用促進住宅のあっせんなどの住宅確保に関する相談等を実施する。
- (2) 12 月 29 日及び 30 日において、ハローワークに住居・生活に関する支援が必要な求職者が来所した場合に、地方自治体との必要な連携が図られるよう、地方自治体に協力を要請する。

別添 1 住居・生活困窮者対策関連資料

別添 2 住居・生活困窮者応援プロジェクトに係る実績状況

別添 3 住居・生活困窮者応援プロジェクトに係る広報

別添 4 年末緊急職業相談窓口一覧